

令和３年度第１回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会議事録

１ 日 時 令和３年６月２９日（火）１３時００分～１４時３０分

２ 場 所 千葉ＪＰＦドーム

３ 出席者 鈴木委員長、高岡委員、藤本委員、山本委員

４ 議 題

- （１）千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱の制定について
- （２）令和３年度包括業務委託契約について（非公開）

５ 議事の概要

- （１）千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱を制定することを承認した。
- （２）令和３年度千葉市競輪開催業務等包括委託契約書及び仕様書について、株式会社ＪＰＦに対するヒアリングも踏まえて審議した結果、内容は適切であると判断した。審議結果について、意見書としてまとめ、市に提出する。

６ 議事録

■事務局職員

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。資料につきましては、事前に確認させていただいておりますので、ここでの確認は省略させていただきます。もし、不足がありましたら、お知らせください。続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は、委員総数５名中、３名の委員の出席をいただいておりますので、会議として成立しています。なお、高岡委員におかれましては３０分ほど遅れて到着することと最終的には４人の出席となります。次に、会議の公開についてですが、事前にご承認をいただいておりますが、議題（２）令和３年度包括業務委託契約について、法人等に関する情報および審議・検討・協議情報等が含まれるため、千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第２条第１項の規定に基づき、会議の一部を非公開としておりますことを報告させていただきます。傍聴人におかれましては、議題（１）終了とともにご退席いただくこととなりますので、予めご承知おきください。なお、本日は午後２時半までの予定となっております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご審議をお願いいたします。会議に入る前に、経済部長の大町よりひとことご挨拶申し上げます。

■大町経済部長

千葉市経済部長の大町でございます。令和３年度第１回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれまして

は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日の議題は、千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱の制定についてと、令和3年度包括業務委託契約についてとなっております。民間活力を導入した形で、千葉競輪場リニューアル事業を進めてまいりましたが、オリンピック等の国際ルールに基づいた、新しい競輪である「250競走」が始まります。「250競走」の開催にあたっては、業界の課題でもある新規ファンの獲得を実現するために、誰もが楽しめるよう、スポーツ性やエンターテインメント性を前面に打ち出した開催を予定しています。「250競走」は、世界初の取り組みとなりますので、千葉市としても、試行錯誤を繰り返しながら、運営方法を確立していくことになります。本日ご審議いただき、包括業務委託契約につきましても、今後開催を重ねる中で、内容の修正・拡充を図ってまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、多くの知見と専門的な見地から、ご審議いただき、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局職員

それでは、議事に従いまして審議に入らせていただきます。ここからは鈴木委員長に議事の進行をお願いいたします

■鈴木委員長

委員長を務めさせていただきます鈴木でございます。よろしくお願いします。コロナ禍で厳しい状況ではございますが、オリンピックも開催するという方向性になっており、その中でKEIRINが良い成績を収めることができれば250競走に繋がっていくのではと思っております。私が委員長になってから2回目の審査会となりますが、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。それでは本日の議事の流れについて事務局より説明をお願いします。

■内山担当課長

公営事業事務所の内山でございます。本日の議事の流れについてご説明します。本日の議事は2点でございます。1点目は、千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱の制定について、2点目は、令和3年度包括業務委託契約についてご審議いただきます。令和3年度包括業務委託契約についてはまず千葉市より契約内容を説明させていただき、その後、包括業務委託契約締結相手である株式会社JPFに対して、業務内容詳細について、ヒアリングを行います。ヒアリングの後、ご審議いただいた上で、委員会としての意見をまとめていただき、千葉市に意見書としてご提出いただくことになります。千葉市は意見書の内容をもとに、運営要綱の制定と、今年度の包括業務委託契約の締結を行います。それぞれの議題の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。説明は以上でございます。何かご不明な点はありますでしょうか。

■全委員

ありません。(全委員不明点なし)

■鈴木委員長

それでは、議題（１）千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱の制定について、審議に入りたいと思います。事務局より、内容について説明をお願いします。

■内山担当課長

お手元の資料２千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱（案）をご覧ください。今回、運営要綱を制定する理由は大きく２点です。１点目は、実態に合わせて、所掌事務と委員を規定したいと考えています。２点目は、新型コロナウイルス対策の一環として、WEB会議、書面会議が開催できるように規定を追加したいと考えています。具体的には、第２条で「包括委託事業に係る業務の企画提案書」の定義を、第３条で「学識経験を有する者」の定義、第５条でWEB会議、第６条で書面会議の方法について規定しています。説明は以上でございます。何かご不明な点がありますでしょうか。

■鈴木委員長

只今、ご説明いただきました議題（１）について、ご意見がございましたら、お願いします。

■藤本委員

第５条にWEB会議とありますが、このWEB会議というのはこういった手法を使って行うものですか。

■事務局職員

WEB会議につきましてはインターネット上のサービス等を活用した遠隔会議になります。例えば、ズームやスカイプ等といったもので皆様が使用できる環境で会議を行いたいと思っております。運営要綱について、ご承認いただけましたら、今後、審査委員会をWEB上で行うことが可能となります。

■藤本委員

わかりました。

■鈴木委員長

運営要綱について、新旧対照表はございますか。

■事務局職員

初めての制定になるので新旧対照表ございません。参考資料として設置条例がございます。設置条例第７条に則り、運営要綱を定めることになります。

■鈴木委員長

了解いたしました。それでは議題（１）について、千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会運営要綱を制定することについて、審査委員会として承認するという事によろしいでしょうか。

■全委員

はい。（全委員承認）

■鈴木委員長

それでは、議題（１）についての審議は以上となります。一旦事務局にお返しします。

■事務局職員

ありがとうございます。傍聴人の方は本日いらっしゃいませんので、このまま審議を続けさせていただきます。ここからの議題は非公開となっておりますのでよろしくお願いします。

《非公開議題》

■鈴木委員長

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回千葉競輪場開催業務等包括委員会を閉会いたします。